

特措法第24条第9項による協力要請

鳥取市からの要請により、以下の取組のご協力をお願いします

■ **区 域** 鳥取市

■ **期 間** 令和4年2月18日から3月3日まで(2週間)

■ **要請内容**

➤ 混雑した場所や感染リスクの高い場所への不要不急の外出を控えてください

※通院、通勤、生活必需品の買い出し、屋外での運動など、生活や健康維持のため必要なものは自粛の対象外です。

※飲食については、親しい間柄でのホームパーティーなどでも感染が多発しており対策を徹底するとともに、外食も感染対策がとれたお店を利用しましょう。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項は、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え込むために、県民の皆様に協力をお願いする制度です。